

# 会 議 録

## 1 会議名

第3回上越市子ども・子育て会議

## 2 議題（全て公開）

(1) 施設の利用定員の確認について

(2) 第2回子ども・子育て会議に対する意見について

(3) その他

- ・平成28年度当初予算案における子育て支援に関する事業について
- ・上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

## 3 開催日時

平成28年2月26日（金）午後1時30分から

## 4 開催場所

上越市役所木田庁舎 401 会議室

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者 氏名（敬称略）

- ・委員：高島会長、新保委員、大嶋（公）委員、大嶋（慶）委員、品川委員、長島委員、安田委員、石田委員、中條委員、飯塚委員、板垣委員、岩井委員、佐藤委員、椿委員（オブザーバー）
- ・事務局：健康福祉部長、こども課長、白石副課長、西山係長、廣澤主任
- ・関係課：福祉課長、健康づくり推進課長、外立保健師長  
保育課長、橋本係長、こども発達支援センター長  
産業振興課 市川副課長、市民安全課 高波副課長  
教育総務課 本間副課長、加藤係長  
学校教育課 宮下副課長、市村係長、社会教育課 小嶋副課長  
企画政策課 内山主任

## 8 発言の内容

### (1) 施設の利用定員の確認について

教育総務課（本間副課長）：（資料 4-1 により説明）

安田委員：0 歳児と 1 歳児を同じ部屋で保育するのか。

教育総務課（加藤係長）：乳児室とほふく室が同じ部屋にあるので、乳児の部分とほふくの部分を分けて、同じ部屋で保育する。

安田委員：公立の保育園もそのような形態なのか。

保育課（橋本係長）：未満児専門のくびきひよこ園など、一部の園では分けているが、ほとんどの保育園では同じ部屋で保育している。

安田委員：0、1 歳児を分ける必要はないと考えているのか。認定こども園であるマハヤナ、たちばなでは分けている。そのように指導する考えはないか。

保育課（橋本係長）：乳児は、ほとんど 1 歳前からほふくするので、乳児用のベッドを置いて、乳児室とほふく室が同じ部屋になっている。ただし、施設の形態によっては公立でも分けているところもある。

安田委員：0、1 歳児は、人員配置も含めて厳しく規定しているが、その点も配慮された状況で運営されているのか。

保育課（橋本係長）：0、1 歳児の人員配置は、県が独自で行っている未満児保育事業で手厚い人員配置となっている。国基準では、0 歳児は 3 : 1、1 歳児は 6 : 1 となっているが、新潟県では、1 歳児を 3 : 1 にした場合は、人員も手厚くしていることから、それに対して補助をしている。園によっては、未満児の配置基準を手厚くしているところと、国基準で行っているところがあるが、手厚くしているところは、基準を守った中で補助を受けている。

高島会長：人員配置などについて、この会議で深く議論することが適切かどうか疑問もあるので、関係部署と直接詰めてほしい。

石田委員：新制度の認定こども園へ移行するのは、学校法人の幼稚園からが主流だと思うが、全国的には、社会福祉法人の保育所が、幼保連携型もしくは保育所型に移行しているというデータが多々報告されている。その中で、1 号児の利用定員の取扱いが問題となっている。保育所には 1 号児が存在しなかったが、幼保連携型もしくは保育所型になると 1 号児がでてく

る。1号児の利用定員の設定の仕方が、新設の幼稚園であれば、新潟県の私学審議会の審議事項とされるが、新制度になると市町村での利用定員の認可になるのか、それとも県の私学審議会になるのか見解を聞きたい。

保育課長：認可自体は県、利用定員は市が確認する。利用定員を見据えての認可になるので、1号の児童数の需要と供給を見ると、当市では十分に供給体制が確保されている。例えば、保育園から認定こども園に移行した場合、1号の定員を定める際、他の幼稚園等で十分受けられる体制があれば、新しく保育園から認定こども園に移行するのは厳しいと思う。幼稚園が認定こども園に移行するのも同様である。今回審議している有田地区は、住宅供給が多い中で、将来的にも保育の需要が伸びてくる地域であることから、認定こども園の幼保連携型を認めたところである。ほかの地区で、同様ケースがあれば、需要と供給のバランスがとれているか検討する。また、その地区だけに集中するのではなく、周辺でも受け入れる体制もあるので総合的に考える。いずれにしても、需要と供給のバランスを見ながら適正な人数が確保されているのか見極めて認可することになるが、1号の新たな需要は難しいと考える。

## (2) 第2回子ども・子育て会議に対する意見について

事務局（西山）：(資料1により説明)

板垣委員：保育料の軽減、利用者負担金の減免制度、安定した収入など、どれも共通しているのは経済的な支援である。民生児童委員、主任児童委員の中でも話をしているが、家庭の貧困が問題になってきている。6人に1人が貧困の状態と聞いている。今後、子ども子育て支援における内容として貧困家庭に対する支援や援助も項目立てをして考えてほしい。

事務局（こども課長）：子どもの貧困が6人に1人と国からも発表があった。市では母子家庭の学び直しを支援することで、より良い条件で就職や転職につなげることを目的に、新年度から高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を計画した。また、県では「子どもの貧困対策計画」を策定しているところであり、今後、県の計画を踏まえながら、経済的支援や就労支援の取組を進めていきたい。

安田委員：1号認定の保育料について、上越市では国が示した最大の25,700円である。各自治体で設定して良いとなっているが、こういった会議に参加している方や市民の方々において、上越市がどのくらいのレベルにあるのかご存じないと思われる。今年度から新しい制度がスタートし、市と話をしながら認定こども園を運営しているが、1号保育料の件で、安心して運営できない状況にある。保護者の実質的な負担が変わらないよう配慮して価格を設定したということであるが、給食費相当分を含んだ額で設定されている。しかし、給食費相当分が含まれていないと言われた時期があり、いろいろと意見交換をしながら是正するという言葉をもらった。これについても、いつどのくらいの額が補助されるという話はない。来年度に向けて保護者にしっかり説明していただき、安心して子どもを預けていただけるようにしてもらいたい。

高島会長：来年度に向けての対応、保護者への周知、徹底などをお願いしたい。

教育総務課（加藤係長）：上越市の1号認定の負担額の考え方は、旧制度と比較し、保護者の負担をいかに増やさないかという考えで設定した額である。新制度に移行する前は、給食費を含んだ額を保育料として園に支払ってもらい、その給食費を含めた額に対して、就園奨励費という補助金としてキャッシュバックしていた。一方、国の示す新制度の構造では、給食費は実費徴収することを基本とし、それ以外の部分で保護者の所得に応じて利用者負担を設定するという事になっている。この場合、低所得者層や多子世帯では、これまで給食費を含めてのキャッシュバックだったものが、給食費が実費徴収になることで、実質的な負担増になる心配がある。そこで、当市としてはこれまでの制度どおり、利用者負担額は給食費を含めた額であり、他市より高く、国の25,700円を上限として設定した。基本的には給食費を含めたことによって利用者の負担は昨年と変わっていない状況になっている。何が問題だったかというと、こういった説明を制度移行前から市としてできていなかったことである。園に対しても、給食費を含んだ設定額という説明は昨年の年度末になってしまった。それに対して、園としては実費徴収できる部分ができなかったという面もあった。今年一年かけて制度の実態が分かってきた中で整理

をしてきたところであり、来年度についてもこういった混乱がないよう保護者に説明をしていきながら、園に対する支援についても継続して支援をしていきたい。

高島会長：今の状態で保護者の負担は変わらないが、園を運営している側で何か負担が大きい部分があるのか。

石田委員：子ども子育て支援新制度自体が複雑すぎて、一般の人はなかなか理解できないと思われる。今回、国が平成 28 年度に向けて修正してきたことでさらに複雑になっている。給食費の問題については、今までは、幼稚園の就園奨励費として保護者が保育料と給食費を合わせて支払いしていた分がすべてキャッシュバックの対象になっていた。新制度では、給食費については公定価格に一切入っていない。今回、保護者から 1 号分の給食費は徴収していないため、認定こども園側が全部負担しているので赤字となる。ほかの市ではどうしているかという、新潟市は 21,500 円、長岡市は 18,900 円、糸魚川市は 20,700 円で、割り落とした分を保護者から実費としてとっている。国では実費徴収を基本とし、給食費を取っているというのは全国的にも標準であるが、新制度が複雑だったので紆余曲折となった。保護者、施設についても子育て支援という名目が一つであり、今回、保育標準時間の 8 時間が 11 時間になると国が設定してきた。預かり保育部分の人件費が割り落とされており、是正すべきである。もう一つは、国から子ども子育てつなぎ国債として 5,000 億円出ている。それが地方交付税に入ってきているが、ひも付きでないためわからない。今年度 6,000 億円が各地方に、来年度は消費税分で約 7,000 億円がでるので、その分から地方交付税の財源としてくださいとある。ただし、義務ではないので市町村については努力してほしい。施設側と保護者両方からのお願いであり、今後とも保育料の軽減をお願いしたい。

高島会長：来年度の調整、保護者への説明については、市にお願いしたい。

### (3) その他

①平成 28 年度当初予算案における子育て支援に関する事業について

事務局（廣澤）：(資料 2 により説明)

佐藤委員：インクルーシブ教育システム普及指導主事について、ADHD の子ども

が増えているのですごく大事である。指導主事はどういう方が配属されるのか。教育現場が長かった方なのか。専門的な経験を積んだ方が配置されるのか。また、各学校の指導にかかってくる費用はどのように考えているのか。

学校教育課（宮下副課長）：インクルーシブ教育システム普及指導主事については、2人の配置を予定している。この教育システムを広く学校に説明・指導することから、学校内での組織作りや、学校同士の連携を推進することが必要になる。なお、特別支援教育に精通した元学校の先生を2人配置したいと考えている。予算面については、まずインクルーシブ教育システム普及指導主事の配置のための人件費を計上し、そのほかの様々な環境整備については、通常の学校運営の中で対応していきたい。

佐藤委員：特別支援学校に勤務経験のある退職した先生ということによいのか。

学校教育課（宮下副課長）：人選は、まだ決定していない。これまでの学校経験の中で特別支援学校に勤務した方や、特別支援教育に造りが深い方を想定している。

岩井委員：ひとり親家庭等支援事業について、高校卒業の資格を得るまでの助成を行うのは、子どもが対象と思っていたが、母親が対象ということであるが、こうした希望は多くあるのか。また、子どもに対する学校費用の支援はあるのか。

事務局（こども課長）：今年度から親だけでなく子どもも対象となり、高校卒業認定試験に合格するために受ける講習の費用を助成することとした。ひとり親の方へアンケートを行った結果、高校卒業資格を持っていない方でこういった制度があれば使ってみたいというご意見もいただいた。

高島会長：どのくらいの希望があったのか。

事務局（こども課長）：これから募集するが、実際それを受けるとなると、勉強のために通信教育や通学などしなければならない。勉強するための学校は新潟にしかなく、通信教育なら地元でも受けられる。全額補助はできないので、費用面も含めてこれから募集をして、どれくらい希望があるか調査したい。

岩井委員：母親だけでなく、ひとり親家庭の子どもも対象となることに安心した。

合格するまで補助するのか。それとも年数に制限があるのか。

事務局（こども課長）：何年もというわけにはいかないので、国の制度と照らし合わせながら給付していきたい。

大嶋（慶）委員：経済的支援が充実しており、上越で生み、育てやすい環境づくりを計画的に取り組んでもらっていると思う。その中で、母子自立支援事業について、高校卒業認定試験の合格支援の給付金を出すということだが、今の時代、高校だけの資格では就職が難しい。一人で子どもを育てていくためには安定した職を身につける必要があるので、専門の資格をとれるような支援も取り組んでほしい。それから、子ども医療費助成事業について、今日の新聞には今年の9月からと書いてあったが、今年度中学校を卒業する子は9月から支援を受けることとなるのか。

事務局（こども課長）：ひとり親世帯の就業支援については、高等職業訓練促進給付金として調理師や看護師、保育士等の国家資格の取得のため、1年以上就学する場合に生活費を支援するという制度を設けている。新年度からは、給付期間を最大2年から3年に延長して就学期間の生活支援を図る。また、自立支援教育訓練給付金として、就職に有利な資格を取得するため、教室や講座を受講した場合の費用の助成割合も拡充したところである。なお、子ども医療費については、9月1日からの支援になるので4月から8月までは支援の対象から外れるのでご理解をいただきたい。今は、中学校3年までの助成になっているので、システム改修や医療機関への周知、また、改めて対象者から申請をいただき、受給資格証を発行するなどの事務処理もあるので、どうしても9月の実施になってしまう。8月の中旬を目途に、申請をもらった方へ受給資格証を送る予定で考えている。

## ② 上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

企画政策課（内山主任）：（資料3により説明）

高島会長：総合戦略とこの子ども・子育て会議で検討してきたことがどのようにリンクしているのか見えない。

企画政策課（内山主任）：第6次総合計画やこの会議に基づく審議等を経た子育て支援事業は、市の施策としてそのまま総合戦略に盛り込んである。その

上で、民間の協力を得ながら市や行政機関、その他の民間の施策や事業を加えたものが総合戦略としてまとめたプランとなっている。

高島会長：この計画の中に子ども・子育て会議で検討したと一文などを入れてはどうか。この計画を見てもよくわからないと思う。別のことをやっているように見えてしまう。

企画政策課（内山主任）：総合戦略は今後改訂も予定しているので、できるだけわかりやすくなるよう検討していきたい。

保育課長：この計画は、市で実施している事業を取りまとめ、それと民間で一つの 카테고리ごとに何ができるかというアプローチをまとめたものである。事業はつながるが、子ども子育てに関する戦略は、この会議が中心になって議論されたことのストーリーや方向性が、今後戦略として反映されていくべきと考える。民間のみなさんとやることを取りまとめたことが戦略かという、まだ戦略の域に入っていないと思う。戦略に命を吹き込んでいくのが、このような会議での議論であり、これからの作業になると思う。

佐藤委員：農、自然、歴史が上越市の資源と 11 ページに大きく書いてあるが、そういうことがどういうふうに施策に生かされているか、資源を生かした具体的なものがはっきりしない。やってないということではなくて、見せ方の問題かもしれないが、改訂の時に見えるようになるとういと思う。一目でイメージが膨らみ、楽しい気がする、そのような作り方があってもよい。

企画政策課（内山主任）：分かりやすく表現できていない部分は改善したい。また、読んで面白い、楽しい、心を動かすような見せ方をしたい。

高島会長：これからの活動を見せていただき、意見を反映させていただければと思う。

## ② その他について

事務局（白石副課長）：皆様からお勤めいただいた第1期子ども・子育て会議の任期が、この3月末をもって満了となる。すでに皆様の所属する各組織、各団体には、次期委員の推薦を事務局より依頼したのでご承知いただきたい。また、委員が交代される場合には、次期委員の方に引継ぎをお願い



したい。次に、次期任期の委員構成について、当会議は条例上、委員人数を 20 人以内としており、現在、学識経験者や各団体推薦、公募枠などにより、上限の 20 人で構成している。前回会議から、事業主代表委員が 1 人のため、オブザーバーとして椿委員様より出席いただいているが、次期からは正式に事業主代表委員を 2 人とする。なお、枠が決まっているので公募委員を 3 人から 2 人にさせていただく。次回の会議は、新しい委員体制の下、5 月頃の開催を予定している。

## 9 問合せ先

健康福祉部こども課企画管理係 TEL : 025-526-5111 (内線 1221)

E-mail : kodomo@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。